

# 日本橋室町一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う道路の路線の変更等について

- 👉 日本橋室町一丁目地区第一種市街地再開発事業に関して、下記について報告する。
  - 本事業に伴う区道の路線の認定、変更及び区域変更
  - 上記、路線の変更に伴う権利変換による従後資産の取得

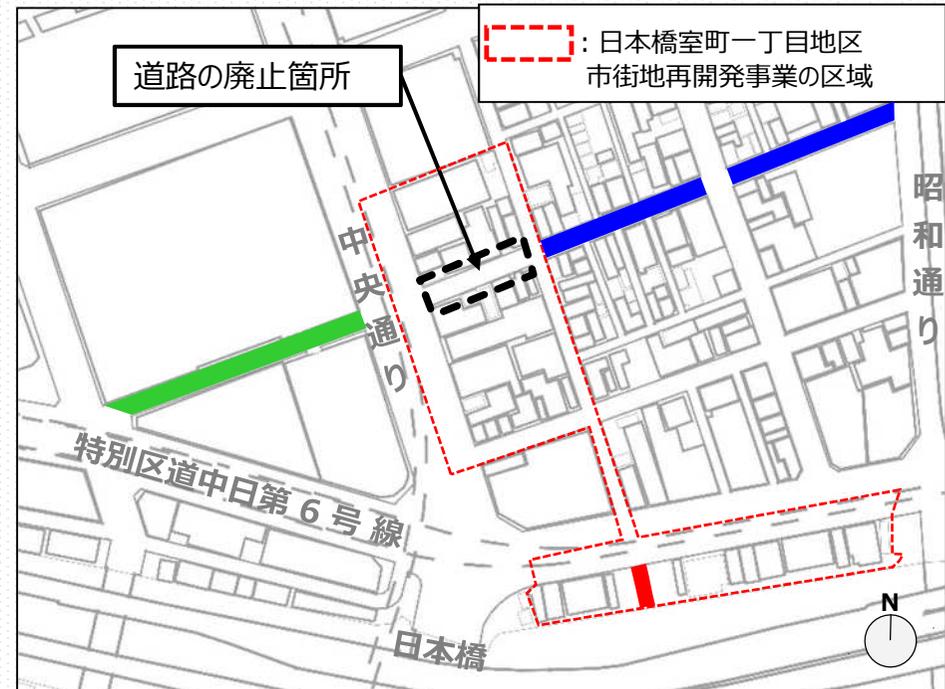
## 1 内容

### 1 路線の変更等について

	対象路線	凡例
路線の認定	特別区道 中日第337号線	<span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: green;"></span>
路線の変更	特別区道 中日第145号線	<span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: blue;"></span>
区域変更	特別区道 中日第6号線	<span style="display: inline-block; width: 20px; height: 10px; background-color: red;"></span>

※上記の路線の変更等に伴う権利変換により、資産の取得を行う。

#### ■ 全体図



本図は地理院地図Vector（白図）を編集し作成

※詳細は別紙のとおり

## 日本橋室町一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う道路の路線の変更等について

### 2 権利変換に伴う資産について

- ・廃止する道路の一部を付け替え、残る資産を金銭で取得（約17.0億円）



- ・日本橋川周辺のまちづくりなど区の将来を担う重要な都市基盤整備へ今後活用していくため、中央区首都高速道路地下化等都市基盤整備基金に積み立てる。

従前		従後	
特別区道 中日第145号線 (道路の廃止箇所)	約354㎡	特別区道 中日第6号線の一部	川沿いの街区に付け替え (約118㎡)
		金銭取得(補償金)	約17.0億円

※金額は、現時点における概算であり、今後の権利変換計画の中で確定する。

### 2 今後のスケジュール(予定)

令和 7年 4月	特別区道中日第337号線 特別区道中日第145号線	路線の認定 路線の変更
10月	権利変換計画認可	
令和 8年度～令和13年度	A街区 建築工事	
令和14年度～令和15年度	B, C, D街区 建築工事	
令和15年度	特別区道中日第6号線	区域変更

※A、B、C、D街区の詳細は別紙のとおり

## 日本橋室町一丁目地区第一種市街地再開発事業の計画概要

### ■ 位置図

※地理院地図Vector（白図）を編集し作成



### ■ 配置図

※「都市計画（素案）日本橋室町一丁目地区」より引用し編集



### ■ 計画概要

市街地再開発事業施行地区の面積	約1.1ha
敷地面積	約6,830㎡
主要用途	店舗、事務所、住宅 等
延べ面積（容積対象面積）	約116,730㎡（約94,000㎡）
階数	A街区：地下4階・地上34階・塔屋2階    B街区：地上3階    C街区、D街区：地上1階
都市計画決定	令和元年10月
再開発組合設立認可	令和4年6月

# 日本橋室町一丁目地区第一種市街地再開発事業における路線の認定及び変更等について

## ■ 路線の認定

路線名	起点	終点
① 特別区道中日第337号線	日本橋室町一丁目4番先	日本橋室町一丁目3番先

## ■ 区域変更

路線名
③ 特別区道中日第6号線

## ■ 路線の変更

路線名	起点	終点
② 特別区道中日第145号線	(変更前)日本橋室町一丁目4番先 (変更後)日本橋室町一丁目12番先	日本橋本町一丁目3番先

## ■ 路線の認定及び変更等の詳細

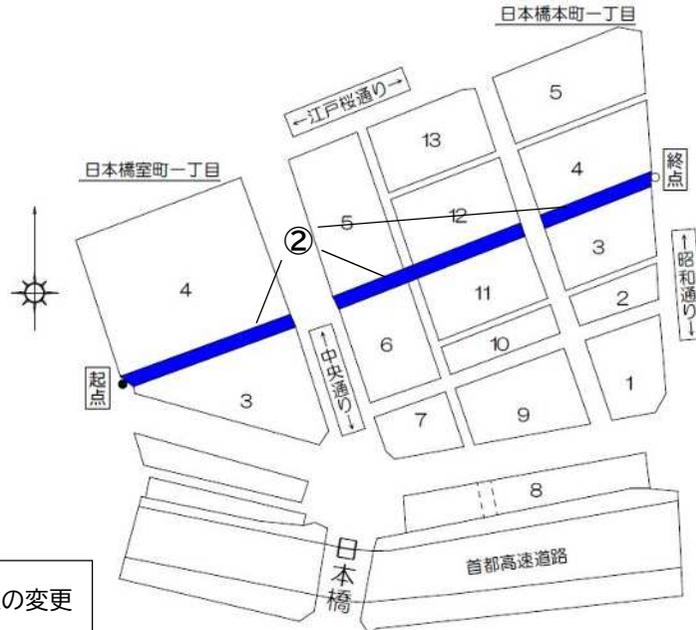
	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (㎡)
① 路線の認定 (既存)	104.84	8.00	838.79
② 路線の変更 (減少)	295.47→140.27	8.00	2363.73→1122.09
③ 区域の変更 (増加)	14.78	8.00	118.27

## ■ 関係法令

道路法(昭和27年法律第180号)第8条、第10条、第18条

## ■ 位置図

<従前>



<従後>

